**第１章　策定の趣旨**

国の国土強靱化基本法に基づく「国土強靱化基本計画」、「千葉県国土強靱化地域計画（以下、県計画という。）」との調和・整合を図り、いかなる災害が発生しようとも、市民の生命・財産を守り、被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強靱な袖ケ浦市」をつくりあげるため、本市における強靱化に関する指針として、「袖ケ浦市国土強靱化地域計画（以下、本計画という。）」を策定するものである。

図　本計画と他の計画の関係

**第２章　計画の位置づけ**

国の「国土強靱化基本計画」や県計画と調和を図りつつ、袖ケ浦市総合計画で示されている「市が目指す将来の姿」や各種取組と整合を図りながら、市の関連計画の指針として、分野横断的・網羅的に取組を整理するための計画として位置づける。

**第３章　計画期間**

本計画は、社会経済情勢等の変化や国、県及び本市の関連計画の見直しの動向等を踏まえ、適宜見直しを行う。

**第４章　強靱化を進めるための目標**

**1 目指すべき姿**

|  |
| --- |
| みんなでつくる　人がつどう安全安心のまち　袖ケ浦へ～強くてしなやかなまちづくり～ |

本計画によって、大規模自然災害から市民の生命・身体・財産を守り、社会の重要な機能を維持し、迅速な復旧復興を可能にすることに加え、交通、産業、エネルギー供給、食糧供給など、千葉県の一翼を担う本市のポテンシャルを最大限に活用し、国・千葉県の強靱化に積極的に貢献していくとともに、幅広い分野の強靱化を推進することにより、本市の持続的成長を促進していく。

**2 基本目標**

|  |
| --- |
| いかなる大規模自然災害が発生しようとも、Ⅰ．人命の保護が最大限図られることⅡ．市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されることⅢ．市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化Ⅳ．迅速な復旧復興 |

**3 事前に備えるべき目標**

|  |
| --- |
| 1．直接死を最大限防ぐ2．救助・救急・医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する3．必要不可欠な行政機能は確保する4．必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する5．経済活動を機能不全に陥らせない6．ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる7．制御不能な複合災害・二次災害を発生させない8．社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する |

**第５章　脆弱性の分析・評価**

**1 自然災害の想定**

袖ケ浦市地域防災計画における被害想定を踏まえ、地震、津波、液状化及びこれらによる臨海部コンビナート等からの危険物の流出、風水害等（台風等の大雨、高潮、竜巻、土砂災害）などを含めた予想される大規模な自然災害全般を本計画における対象とする。

**2 リスクシナリオの設定**

国が国土強靱化基本計画に掲げる45の「起きてはならない最悪の事態」を参考に、本市で想定する自然災害と本市の地域特性を踏まえ、8つの事前に備えるべき目標に対し、43のリスクシナリオを設定する。（p.2参照）

**3 施策分野の設定**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ①行政機能（行政機能／警察・消防等／防災教育等） | ②住宅・都市（住宅／都市） | ③保健医療・福祉 | ④エネルギー | ⑤情報通信 |
| ⑥産業構造 | ⑦交通・物流 | ⑧農林水産 | ⑨市域保全 | ⑩環境 |
| ⑪リスクコミュニケーション | ⑫人材育成 | ⑬官民連携 | ⑭老朽化対策 | ⑮少子高齢化対策 |

**4 リスクシナリオごとの脆弱性評価**

袖ケ浦市総合計画、袖ケ浦市地域防災計画等を参考に、リスクシナリオごとに、国土強靭化に資する施策について整理し、脆弱性評価を実施する。脆弱性評価の結果のポイントは、以下のとおり。（脆弱性評価結果の詳細は本編参照）

**ア　施策の重点化とハード整備とソフト対策の適切な組合せ**

国土強靱化にかかる施策の実施主体の能力や財源に限りがあることを踏まえると、国土強靱化施策をその基本目標に照らしてできるだけ早期に高水準なものとするためには、施策の重点化を図りつつ、ハード整備とソフト対策を適切に組み合わせる必要がある。

**イ　代替性・冗長性等の確保**

いかなる災害が発生しても社会・経済が機能不全に陥らず、速やかに復旧・復興が可能とするためには、バックアップの施設・システム等の整備により、代替性・冗長性を確保する必要がある。

**ウ　国・県・民間等との連携**

本市における国土強靱化にかかる施策を効果的に実施するためには、国や県、民間事業者等の多様な主体との情報共有や連携が必要不可欠である。

**第６章　強靱化の推進方針**

脆弱性の分析・評価に基づき、リスクシナリオごと、施策分野ごとに推進方針を整理する。

（リスクシナリオごとの推進方針の概要はp.2参照。）

**第７章　計画の推進及び進捗管理**

**1 施策の重点化**

43のリスクシナリオについて、「人命の保護」を最優先として、4つの基本目標への係わりから重点化すべきプログラムを選定する。（p.2参照）

**2 計画の進捗管理と見直し**

本計画は、「第6章　強靱化の推進方針」に記載されている数値目標等を活用して、進捗管理を実施する。

また、社会経済情勢等の変化や袖ケ浦市総合計画の改定、国の国土強靱化基本計画や県計画の見直しの動向等を踏まえ、必要がある場合においては、適宜見直しを行うこととする。

| 事前に備えるべき目標 | リスクシナリオ | 推進方針 | 重点 |
| --- | --- | --- | --- |
| 目標1直接死を最大限防ぐ | 1-1） | 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 | 住宅の耐震化／建築物の耐震化／避難路の確保／その他地震対策 | ○ |
| 1-2） | 市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生 | 市街地整備等／火災予防／消防／林野火災対策 | ○ |
| 1-3） | 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生 | 津波防護施設等の整備／津波避難対策／情報伝達手段の充実 | ○ |
| 1-4） | 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 | 河川施設の適正管理／雨水排水施設の適正管理／高潮の予防／避難対策 | ○ |
| 1-5） | 土砂災害等による多数の死傷者の発生 | 土砂災害への対応／宅地の耐震化／避難対策／ため池の耐震化／富士山噴火による降灰対策 | ○ |
| 1-6） | 暴風雪に伴う多数の死傷者の発生 | 避難対策／雪害対策 |  |
| 目標2救助・救急・医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する | 2-1） | 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 | 上水道施設の維持・強化／給水体制整備／物資の調達・支給／エネルギー供給 | ○ |
| 2-2） | 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 | 道路施設等の老朽化等対策／インフラ整備／情報伝達手段の充実 |  |
| 2-3） | 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 | 救助救急体制の整備／継続医療体制の充実／市民等の自主救護機能の向上 | ○ |
| 2-4） | 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱 | 避難所の充実／福祉避難所等要配慮者対応／外国人対応／帰宅困難者対策 |  |
| 2-5） | 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 | 救助救急体制の整備／継続医療体制の充実／道路施設等の老朽化等対策 | ○ |
| 2-6） | 被災地における疫病・感染症等の大規模発生 | 感染症対策／下水道施設の維持・強化 |  |
| 2-7） | 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生 | 避難所の充実／福祉避難所等要配慮者対応／感染症対策 | ○ |
| 目標3必要不可欠な行政機能は確保する | 3-1） | 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱 | 防犯対策／交通安全対策／道路事故災害対策 |  |
| 3-2） | 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 | 行政機能の継続／行政連携の強化／地域防災力の強化／人材育成 | ○ |
| 目標4必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する | 4-1） | 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 | 情報伝達手段の充実／通信インフラの被害対策 |  |
| 4-2） | テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 | 情報伝達手段の充実 | ○ |
| 4-3） | 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 | 情報伝達手段の充実／要配慮者対応／外国人対応 | ○ |
| 目標5経済活動を機能不全に陥らせない | 5-1） | サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下 | 民間企業におけるBCP策定の促進等／道路施設等の老朽化等対策／海上輸送 |  |
| 5-2） | エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 | 施設の防災・減災対策／海上輸送 |  |
| 5-3） | コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等 | 施設の防災・減災対策 |  |
| 5-4） | 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響 | 海上輸送 |  |
| 5-5） | 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 | 道路ネットワークの形成／海上輸送／鉄道の耐震化等 |  |
| 5-6） | 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響 | 民間企業におけるBCP策定の促進等 |  |
| 5-7） | 食料等の安定供給の停滞 | 農業環境整備／ライフライン等の耐震対策　 |  |
| 5-8） | 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響 | ライフライン等の耐震対策 |  |
| 目標6ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる | 6-1） | 電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止 | 供給事業者の災害対応力強化／供給事業者との連携強化／施設の防災・減災対策 |  |
| 6-2） | 上水道等の長期間にわたる供給停止 | 上水道施設の維持・強化／給水体制整備 | ○ |
| 6-3） | 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 | 下水道施設の維持・強化／合併浄化槽の整備促進／一般廃棄物処理への対応　 |  |
| 6-4） | 基幹的交通から地域交通網まで、陸海の交通インフラの長期間にわたる機能停止 | 道路ネットワークの形成／道路施設等の冠水対策／道路施設等の老朽化等対策／交通安全対策／鉄道の耐震化等／道路事故災害対策／海上輸送　 |  |
| 6-5） | 防災インフラの長期間にわたる機能不全 | 津波／高潮防護施設等の整備／河川施設の適正管理／土砂災害への対応／海上輸送　 | ○ |
| 目標7制御不能な複合災害・二次災害を発生させない | 7-1） | 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 | 市街地整備等／火災予防／消防／延焼防止等に資する河川の整備　 | ○ |
| 7-2） | 海上・臨海部の広域複合災害の発生 | 施設の防災・減災対策／有害・危険物質対策／海上輸送／調査・研究　 |  |
| 7-3） | 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺 | 沿道建築物の耐震化 | ○ |
| 7-4） | ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生 | 土砂災害への対応／ため池の耐震化 | ○ |
| 7-5） | 有害物質の大規模拡散・流出による影響 | 施設の防災・減災対策／有害・危険物質対策　 |  |
| 7-6） | 農地・森林等の被害の拡大 | 農業環境整備／森林の整備等 |  |
| 目標8社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する | 8-1） | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 | 災害廃棄物処理への対応／一般廃棄物処理への対応　 |  |
| 8-2） | 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態 | 人材育成／地籍調査の促進／関係機関との連携強化／事前復興準備 |  |
| 8-3） | 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態 | 災害情報共有 |  |
| 8-4） | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 | 文化財の保護／地域防災力の強化 |  |
| 8-5） | 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 | 生活再建支援／事前復興準備／地籍調査の促進 |  |
| 8-6） | 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響 | 国内外への情報発信 |  |